

## 第4回 規約検討委員会の概要

日時：平成25年12月9日（月）16：10～17：50

場所：農林水産省生産局第1会議室

出席：関係団体

（全日本畳事業協同組合（6名）、全国い製品卸商業団体連合会、全国い生産団体連合会、全国い製品卸商業団体連合会、全国畳材料卸商組合連合会、全日本JIS畳床工業協同組合、全日本ISO畳振興協議会（2名））

：オブザーバー

（日本繊維板工業会、押出発泡ポリスチレン工業会、経済産業省、農林水産省）

議事概要：

### 1 畳類公正競争規約原案の逐条検討

畳類公正競争規約原案を逐条で検討を進め、まず生産者側で検討を進めている出荷証明書制度、流通側の考えるトレーサビリティのありかたについて説明がなされ、

- ・生産者側から、出品時点で添付する出荷証明書を検討し、生産者等の情報を記載すること。
- ・流通側から、納品書に固有番号を記載し、川上・川下の納品番号との結びつきができるようにすること。

が、説明され、

- ・出荷証明書については制度運用上および不正防止の観点から、どの単位で発行すべきか、またどの形態（現物に出荷証明書を貼付するかどうか）で運用すべきか。
- ・出荷証明書について、流通業者名もしくは番号を入れるかどうか。
- ・トレーサビリティについて、実行体制についての信頼性があるかどうか及び今後の監査体制をどうあるべきか。

等について、議論がなされた。

また、そのほかの点については、

- ・畳床については、顧客単位への対応、短時間の納期を求められる現実から、納品書および日付等の管理にすべき。
- ・第7条第6項について、「工事を行う場合に”も”準用する」にすべき。
- ・規則第3条の「紙」だが、機械すき和紙等の名称が煩雑なので、このままでよい。
- ・規則第3条の「重量比」について、使用実態がほとんどないことに鑑み、削除。
- ・等級について、JASの活用をどうすべきか。

等について、議論がなされた。

2 次回の日程について

(全日畳) 1月20日(月) 15:00頃開催予定。(後日、16:00開催に決定)